

【 保 健 予 防 課 】

第1 感染症対策事業

1 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号、以下「法」という。）に基づき、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のための疫学調査、病原体検査、健康診断、消毒指導などを行っている。また、患者に対する就業制限や入院勧告等を実施し、入院を勧告した患者の医療費の公費負担を行っている。

(1) 全数把握対象疾患届出数（新型コロナウイルス感染症を除く。）

ア 一類感染症、二類感染症（結核を除く。）については届出無し。

イ 三類感染症

感染症名	報告件数	内 訳
腸管出血性大腸菌感染症	3	0145(2)、0157(1)

ウ 四類感染症

感染症名	報告件数	内 訳
デング熱	1	国外感染例(ブラジル)
日本紅斑熱	1	
レジオネラ症	19	

エ 五類感染症

感染症名	報告件数	内 訳
ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	2	B型(2)
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1	
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4	
侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	ワクチン接種歴：不明(2)
侵襲性肺炎球菌感染症	3	ワクチン接種歴：不明(3)
水痘（入院例に限る。）	1	ワクチン接種歴：不明(1)
梅毒	32	早期顕症梅毒（I期）(12)、早期顕症梅毒（II期）(14)、晩期顕症梅毒(2)、無症候（無症状病原体保有者）(4)
播種性クリプトコックス症	1	

(2) 感染症集団発生状況（新型コロナウイルス感染症を除く。）

感染症名	報告件数	内訳
インフルエンザ	8	児童福祉施設(8)
RS ウイルス	7	児童福祉施設(7)
ヒトメタニューモウイルス	3	児童福祉施設(3)
ヒトパラインフルエンザウイルス3型	1	児童福祉施設(1)
RS ウイルス、ヒトメタニューモウイルス	1	児童福祉施設(1)
RS ウイルス、ヘルパンギーナ	1	児童福祉施設(1)
手足口病、ヘルパンギーナ、RS ウイルス、溶連菌	1	児童福祉施設(1)
手足口病、ヒトメタニューモウイルス、RS ウイルス、ヘルパンギーナ	1	児童福祉施設(1)
手足口病、ヒトメタニューモウイルス、ヘルパンギーナ	1	児童福祉施設(1)
感染性胃腸炎（原因不明）	5	児童福祉施設(5)
感染性胃腸炎（アデノウイルス）	1	児童福祉施設(1)
感染性胃腸炎（ノロウイルス）	1	児童福祉施設(1)
原因不明（発熱）	2	児童福祉施設(2)

(3) 集団かぜによる学校等の臨時休業報告状況（単位：件）

	休校	学年閉鎖	学級閉鎖	計
保育所	—	—	12	12
幼稚園	—	1	1	2
小学校	—	—	25	25
中学校	—	—	3	3
高等学校	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	1	41	42

(4) 就業制限及び入院勧告状況（結核を除く。）

区分	件数	内訳
就業制限	19	腸管出血性大腸菌感染症(1)、新型コロナウイルス感染症(18)
入院勧告（法第19条）	1,566	新型コロナウイルス感染症(1,566)
入院勧告（法第20条）	1,266	新型コロナウイルス感染症(1,266)

(5) 入院医療費公費負担状況（結核を除く。）

区分	件数
社会保険支払基金分	970
国保連合会分	1,455

(6) 健康教育（生涯学習市職員出前講座を含む。）

内容	実施回数	参加人数
－	－	－

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(7) 研修会

内容	対象者	実施回数	備考
社会福祉施設における感染症対策マニュアルについて	介護保険指定事業所職員	1	書面開催、市ホームページに研修会資料を掲載

(8) 岡崎市感染症対策講演会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

2 感染症発生動向調査事業

「愛知県感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、定点把握対象の五類感染症及び法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症の患者の発生動向を把握するため、医療機関（感染症指定届出機関（定点））から患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・解析し、関係機関等に情報の還元を行い、適宜市民に対して流行している感染症への注意喚起を行っている。

(1) 感染症指定届出機関（定点）

病院又は診療所名	インフルエンザ		眼科	性感染症	基幹	疑似症	病原体
	内科	小児科					
岡崎市民病院	○	○	○		○	○	○
いわせこどもクリニック		○					
医療法人糸洲医院ともファミリークリニック		○					
花田こどもクリニック		○					○
竜美ヶ丘小児科		○					
にいのみ小児科		○					
医療法人川島小児科水野医院		○					
医療法人志貴こどもクリニック	○						
粟屋医院	○						
医療法人永坂内科医院	○						
村山医院	○						
鍋田眼科医院			○				
酒井皮ふ科				○			
みしま医院				○			
加藤産婦人科				○			
医療法人せきやクリニック				○			
藤田医科大学岡崎医療センター						○	

(2) 定点把握対象疾患報告（週報は当該年第14週から翌年第13週までの報告）（単位：件）

感染症名	年度	R2年度	R3年度	R4年度
RSウイルス感染症（週報）		20	720	592
咽頭結膜熱（週報）		38	24	21
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎（週報）		315	195	102
感染性胃腸炎（週報）		937	2,366	3,136
水痘（週報）		43	29	29
手足口病（週報）		24	58	603
伝染性紅斑（週報）		6	8	5
突発性発しん（週報）		324	232	181
ヘルパンギーナ（週報）		9	75	208
流行性耳下腺炎（週報）		10	23	16
インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）（週報）		13	—	1,276
インフルエンザによる入院患者（週報）		3	—	18
急性出血性結膜炎（週報）		—	—	—
流行性角結膜炎（週報）		2	8	6
性器クラミジア感染症（月報）	男	32	38	44
	女	47	56	64
	計	79	94	108
性器ヘルペスウイルス感染症（月報）	男	32	40	43
	女	17	24	67
	計	49	64	110
尖圭コンジローマ（月報）	男	—	—	4
	女	3	5	7
	計	3	5	11
淋菌感染症（月報）	男	18	31	30
	女	10	15	15
	計	28	46	45
感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）（週報）		—	—	—
クラミジア肺炎（オウム病を除く）（週報）		—	—	—
細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）（週報）		1	4	2
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症（月報）		—	—	—
マイコプラズマ肺炎（週報）		10	—	—
無菌性髄膜炎（週報）		3	3	—
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症（月報）		—	1	—
薬剤耐性緑膿菌感染症（月報）		—	—	—
法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症		—	—	—

(3) 疾患別病原体検査（検査は愛知県衛生研究所に依頼）

疾患名	上気道炎	感染性胃腸炎	日本紅斑熱	小児の急性肝炎	手足口病	心肺停止	下気道炎	デング熱	脳炎	不明	計
件数	6	4	2	2	2	2	1	1	1	6	27

3 特定感染症対策事業

H I V感染症を含めた性感染症（梅毒、性器クラミジア感染症）の感染拡大防止を図るため、知識啓発の健康教育や相談を行うとともに、毎週1回の昼間検査と毎月1回の夜間検査を実施している。さらに、検査機会の一層の拡大のため、「H I V検査普及週間（6月1日から7日）」及び「世界エイズデー（12月1日）」に合わせて特別検査を実施している。

また、国の肝炎総合対策に基づき、肝炎に関する相談と、B型・C型肝炎のウイルス検査を無料で実施している。その他、感染者の肝炎治療に係る経済的負担を軽減するために、愛知県の実施する医療給付事業の申請等を受付している。

なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症患者の発生が落ち着いた6月から感染対策を行った上で検査（H I V、B型・C型肝炎ウイルス、梅毒）を再開した。

(1) エイズ及び性感染症対策事業

ア H I V感染症・性感染症検査及び相談 (単位：件)

HIV感染症検査	梅毒検査	性器クラミジア検査	淋菌検査	相談
157(0)	136(5)	—	—	11

※()内は陽性件数

イ 特別検査におけるH I V感染症検査 (単位：件)

HIV検査普及週間（6月6日）	「世界エイズデー」（12月1日）
7(0)	7(0)

※()内は陽性件数

ウ H I V感染症確認検査

件数	0
----	---

(2) 肝炎ウイルス対策事業

ア B型肝炎・C型肝炎検査及び相談 (単位：件)

B型肝炎検査	C型肝炎検査	相談
77(2)	74(0)	19

※()内は陽性件数

イ 医療給付事業の申請書等受付状況 (単位：件)

医療給付事業申請書	201
医療給付事業申請書記載事項変更届出書	11
医療給付事業所得状況変更申請書	—
受給者票有効期間延長届出書	—
受給者票返納届出書	1
受給者票再交付申請書	1
受給者票転入届出書	—
医療給付事業申請の取下げ届出書	—
受給者票有効期間修正願	—

(3) 啓発事業

新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

4 新型コロナウイルス感染症対応

令和4年度は、前年度の冬に始まった第6波が収束することなく、感染力の高いオミクロン株の派生型「BA.5」に置き換わり、夏には第7波、冬には第8波と感染の拡大が周期的に発生した。

第7波では、1日当たりの新規感染者が1,000人を超える中、症状が比較的軽い発熱患者等が医療機関を訪れ、医療機関をひっ迫させる要因となった。そのため、検査キットで陽性となった無症状の方や、軽症で重症化リスクが低い方などを対象にした「陽性者登録センター」と、自宅療養する陽性者が体調悪化時に相談できる「健康相談センター」を設置し、発熱患者が医療機関を受診することなく陽性判定を受け、早期に療養や健康相談できる体制を整えた。

令和4年9月26日からは陽性者の全数届出が見直され、保健所への届出が65歳以上の高齢者や入院を要する方などに限定された。高齢者等重症化リスクの高い陽性者には、引き続き保健所による健康観察を行うとともに、「健康フォローアップセンター」が、自宅療養者の健康相談、配食、宿泊療養などの支援を総合的に行う体制を整えた。

第8波では、新規感染者数が依然として高い水準にあり、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されていた。特に、多くの医療機関が休診となる年末年始においては、臨時発熱外来等の開設に加え、軽度の症状がある希望者に検査キットを無料配布することで、発熱患者自身による検査を支援し、その後の陽性者登録、健康観察へと繋げることにより、医療提供体制の確保に努めた。

(1) 相談体制

ア 一般相談窓口（令和2年2月12日設置）

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談について午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く）対応した。

イ 受診・相談センター（令和2年10月26日設置）

発熱があった場合の医療機関への受診相談などについて24時間体制で対応した。

相談件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
3,095	2,612	1,443	5,735	8,597	4,152	2,066	3,549	5,697
1月	2月	3月	計					
5,439	1,352	811	44,548					

ウ 健康相談センター（令和4年9月1日設置）

陽性者や濃厚接触者の体調悪化時等の健康相談について24時間体制で対応した。

相談件数

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1,662	739	1,667	2,409	2,199	378	113	9,167

エ 陽性者登録センター（令和4年9月5日設置）

抗原検査キットの自己検査により陽性となった者のうち、医療機関の受診が必要のない無症状者などに対し「陽性者登録センター」の医師がWEBにより陽性診断を行った。

陽性診断

（単位：件）

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
193	133	433	1,150	1,561	147	24	3,641

(2) 検体採取・検査体制

濃厚接触者や高齢者・障がい者施設・学校・保育園等の集団検査については、保健所が検体採取やPCR検査を実施した。また、症状があり受診が必要と判断した場合や、乳児等でだ液採取が困難な場合は、岡崎市民病院に設置された「発熱外来」でPCR検査を実施した。

なお、令和4年2月から検査の一部を外部委託することにより、保健所本来の検査機能を維持するとともに、感染拡大時の検査対応能力を拡充した。

PCR 検査 (単位：件)

検査月	保健所	発熱外来	委託検査	計
4月	2,617	26	916	3,566
5月	2,266	13	1,494	3,776
6月	1,520	12	557	2,090
7月	4,491	27	1,856	6,406
8月	5,005	28	3,866	8,898
9月	2,409	3	1,251	3,662
10月	571	—	507	1,078
11月	564	6	1,797	2,367
12月	1,391	3	2,568	3,962
1月	840	5	2,826	3,671
2月	121	—	703	824
3月	306	—	150	456
計	22,101	123	18,491	40,756

※検査件数には同一人物に対する複数検体の計上を含む。

(3) 診療体制

発熱患者等に対し適切な医療提供体制を確保するため、発熱時における受診相談窓口を設置するとともに、自宅療養者へ医療提供する医療機関等に対し協力金を交付（自宅療養者等医療提供事業）した。

ア 自宅療養者等医療提供事業申請状況 (単位：施設)

診療・検査医療機関	訪問看護ステーション	薬局
304	10	27

イ 自宅療養者等医療提供事業実施状況

(単位：件)

実施月	電話・ オンライン 診療	往診	外来診療	訪問看護 電話等	訪問看護 平日通常	訪問看護 平日夜間等	訪問看護 平日深夜等	服薬指導
4月	320	—	1,385	1	12	—	—	
5月	315	15	1,193	—	—	—	—	
6月	153	1	789	9	5	1	—	
7月	1,126	17	4,149	5	11	1	—	
8月	2,252	42	7,999	18	25	5	—	
9月	1,180	34	3,765	—	21	7	—	
10月	291	40	1,472	—	1	—	1	
11月	736	31	3,924	—	45	9	—	115
12月	1,453	28	6,848	5	21	5	—	167
1月	937	42	5,475	22	38	10	—	213
2月	259	64	1,191	5	11	2	—	33
3月	75	3	397	—	17	2	—	9
合計	9,097	317	38,587	65	207	42	1	537

(4) 患者発生状況

ア 新規感染患者数（波別）

流行波	期 間	患者数
第6波	4月1日～6月20日	7,656
第7波	6月21日～10月31日	42,670
第8波	11月1日～3月31日	35,402

イ 新規感染患者数（年代別）

年代層	第6波	第7波	第8波	計
10歳未満	1,357	6,195	4,074	11,626
10歳代	1,466	6,608	5,103	13,177
20歳代	1,184	5,992	5,038	12,214
30歳代	1,337	6,811	5,605	13,753
40歳代	1,128	7,050	5,856	14,034
50歳代	566	4,446	4,081	9,093
60歳代	256	2,422	2,318	4,996
70歳代	197	1,736	1,757	3,690
80歳代	116	973	1,106	2,195
90歳以上	49	437	461	947
不明	—	—	3	3
計	7,656	42,670	35,402	85,728

ウ 死亡数（年代別）

	第6波	第7波	第8波	計
40歳代	—	1	—	1
50歳代	—	2	1	3
60歳代	1	3	2	6
70歳代	2	5	5	12
80歳代	1	13	20	34
90歳以上	1	19	14	34
計	5	43	42	90

(5) 積極的疫学調査

感染者に対する聞き取り調査により、体調の確認、行動歴からの感染源の推定や濃厚接触者の特定などを行った。濃厚接触者に対しては、速やかにPCR検査の受検を案内し、検査結果が陰性であっても、最終接触日から5日間（令和4年1月28日から令和4年7月21日までは7日間）の不要不急の外出自粛の要請や感染の防止に必要な協力の要請、電話、メール、HER-SYS（新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム）等による健康観察を行った。

昨年度から続いた「第6波」では、「第5波」以上に感染者が増加した。新規陽性者の全例調査を優先するため、接触者の調査対象を重症化しやすいハイリスク者の集団（医療機関、高齢者・障がい者施設等）やクラスター発生リスクの高い集団（保育園・幼稚園、小中学校）に重点化し、第7波以降も同様の対応を継続した。

(6) 検疫所との連携（帰国者健康フォローアップ）

令和4年3月30日以降、空港検疫における「機内濃厚接触者」の特定は、海外からの入国者のうち、検査陽性者の前後2列を含む5列以内の列に搭乗していた者から、検査陽性者の同行家族のみに変更された。

特定された「機内濃厚接触者」は、厚生労働省の「入国者健康確認センター」が7日間の健康フォローアップを行い、新型コロナウイルス感染症の可能性のある症状を認めた場合は、「入国者健康確認センター」から保健所に連絡が入る仕組みとなった。

「入国者健康確認センター」から連絡を受けた後は、濃厚接触者としてPCR検査の受検を案内し、海外からの入国者について対応した。

(7) 患者クラスター（集団）対策

感染の流行を早期に終息させ、患者クラスター（集団）が次のクラスター（集団）を生み出すことを防止するため、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することに努めた。

高齢者施設等において集団感染が疑われる事例が発生した際には、感染状況等を把握するため、立ち入り調査を実施するなど早期に施設に介入した。また、必要に応じて愛知県にDMAT（災害派遣医療チーム）隊員の資格を持つ医師等による医療体制緊急確保チームの派遣を要請し、感染拡大防止や早期終息に向けた支援を実施した。

なお、同一空間、同一時間帯を共有した人の中で感染が広まり、10人以上の感染者が発生した場合に、患者クラスターが発生したと判断している。また、同一施設内における2次感染以降の感染者も患者クラスターに含めている。

波別のクラスター発生状況

（単位：件）

施設種別	第6波	第7波	第8波	計
高齢者施設	3	33	35	71
障がい者施設	1	4	4	9
医療機関	1	7	4	12
児童施設・学校等	6	34	3	43
事業所等	1	2	0	3
計	12	80	46	138

(8) 自宅療養者への支援

自宅療養者に対しては、健康観察や入院・受診調整を始め、体調悪化時等の電話相談、パルスオキシメーターの貸出し、受診搬送、配食サービス等を行うことにより、安心して自宅療養できる支援体制を整備した。

ア 配食サービス

（単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
630	658	491	1,810	2,838	1,107	586	1,222	2,260
1月	2月	3月	計					
1,691	397	122	13,812					

イ パルスオキシメーターの貸与

（単位：件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
624	616	407	1,382	2,420	726	228	714	1,253
1月	2月	3月	計					
1,126	208	76	9,780					

ウ 自宅療養者の受診搬送（外部委託分）

（単位：件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
22	14	9	13	16	11	3	—	15
1月	2月	3月	計					
12	4	1	120					

5 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号、以下「法」という。）に基づき、主に結核患者の治療支援や、結核の早期発見のための健康診断を実施している。また、感染症診査協議会を開催し、患者に対する就業制限や入院勧告等の実施、結核医療費の公費負担を行っている。

(1) 結核患者及び死亡状況

(単位：人・率・年)

	結核死亡者数		新登録患者数				年末時登録者数			人口
	総数	死亡率	総数	り患率	菌陽性数	菌陽性り患率	総数	活動性結核	有病率	
岡崎市	2	0.5	30	7.8	8	2.1	58	15	3.9	383,100
愛知県 (R3年)	115	1.6	880	11.7	283	3.8	1,931	573	7.6	7,516,008
全 国 (R3年)	1,844	1.5	11,519	9.2	4,127	3.3	27,754	7,744	6.2	125,502,000

「愛知県」は名古屋市を含む。「岡崎市」の結核死亡者数については概数である。

※人口は10月1日現在

※率は人口10万人あたり

※菌陽性り患率は、喀痰塗抹陽性肺結核患者のり患率とした。

※結核死亡者数は、人口動態統計による。

(2) 全登録者の状況

(単位：人・年)

	総数	活動性結核									不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症	
		総数	肺結核活動性						肺 外 結 核 活 動 性	治療中			観察中	
			総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 ・その他						
				総数	初回 治療	再治療								
入 院	1	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外来 (他疾患入院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外来 (通院)	14	14	9	3	3	—	4	2	5	—	—	4	—	
治 療 な し	43	—	—	—	—	—	—	—	—	39	4	—	7	
不 明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
総 数	58	15	10	4	4	—	4	2	5	39	4	4	7	

(3) 新登録患者の状況

(単位：人・年)

区分 年 齢	活 動 性 結 核								潜在性 結 核 感染症
	総 数	肺結核活動性						肺 外 結 核 活 動 性	
		総数	喀痰塗沫陽性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他		
			総数	初回 治療	再治療				
	30	22	8	8	—	9	5	8	7
0～4歳	1	1	—	—	—	1	—	—	1
5～9歳	1	—	—	—	—	—	—	1	—
10～14歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15～19歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～29歳	5	5	3	3	—	—	2	—	1
30～39歳	5	2	—	—	—	1	1	3	1
40～49歳	3	3	—	—	—	1	2	—	2
50～59歳	5	4	2	2	—	2	—	1	—
60～69歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
70～79歳	2	1	—	—	—	1	—	1	1
80歳以上	8	6	3	3	—	3	—	2	1

(4) 保健指導

相談		訪問指導			
電話	来所	実人員		延べ人員	
延べ人員	延べ人員	(再掲)DOTS	(再掲)DOTS	(再掲)DOTS	(再掲)DOTS

(5) 結核菌の遺伝子型別検査 (VNTR)

件数	1
----	---

(6) 管理検診実施状況

受診者数	要医療者数	判 定		
		要 観 察		観察不要の者
		医療終了後2年未満	医療終了後2年以上	
22	10	8	—	4

(7) 健康診断実施状況

区 分	受診者	ツベルクリン 反応検査		IGRA 検査	直接 撮影	喀痰 検査	発見者数		
		被注射者	被判定者				結核 患者	潜在性 結 核 感染者	発病の おそれ がある者
定期	住 民	48,595	/	/	48,595	/	2	—	—
定期外	患者家族	28	—	—	25	27	—	1	3
	接 触 者	20	—	—	18	19	—	—	3
計		48,643	—	—	43	48,641	—	3	6

(8) 感染症診査協議会診査報告状況（結核）

開催回数13回 (単位：件)

就業制限診査（法第18条）	14
入院勧告報告（法第19条）	8
入院勧告診査（法第20条第1項）	8
入院勧告延長診査（法第20条第4項）	12
医療費公費負担診査（法第37条の2）	48

(9) 結核医療費公費負担状況

ア 法第37条の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担状況 (単位：件・年)

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
R3年末現在	1	1	—	—	—	1	—	—	3
R4年中承認数	2	1	3	—	—	2	—	—	8
R4年中解除数	2	2	3	—	—	3	—	—	10
R4年末現在	1	—	—	—	—	—	—	—	1

イ 法第37条の2の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担状況 (単位：件・年)

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	4	8	12	—	—	14	2	—	40
適正	4	8	12	—	—	14	2	—	40
承認	4	8	12	—	—	14	2	—	40

ウ 法別診療報酬支払状況 (単位：件)

	法第37条の2	法第37条	計
社会保険支払基金分	181	11	192
国保連合会分	198	10	208
計（延件数）	379	21	400

(10) 結核指定医療機関指定状況

ア 申請・届出状況 (単位：件)

	病院・診療所	薬局	計
指定申請	3	3	6
変更届	—	—	—
辞退届	4	5	9
死亡・失そう届	—	—	—
計	7	8	15

イ 指定状況（令和5年3月31日現在） (単位：件)

病院	診療所	薬局	計
13	138	154	305

(11) 結核研修会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(12) 結核予防対策事業費補助金

法第60条（地方自治法施行令第174条の49の16による準用による。）の規定により、学校又は施設の長が行う結核の定期健康診断事業について補助を行った。

（単位：件）

交付先	法人数
私立学校	10